

令和3年5月 日

各カテゴリー委員長 各位

一般社団法人 兵庫県ラグビーフットボール協会
会長 田中康憲

(要請) 緊急事態宣言下におけるラグビー活動について

平素は当協会の活動及びラグビー競技の普及・発展にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。今般、緊急事態宣言の延長が決まりました。改めて各自治体からの要請等の内容に十分に御留意いただき、引き続き、安全確保に細心の注意を払い、感染拡大防止に万全を期するようお願いいたします。また、本件について、各カテゴリー関係者に周知徹底願います。

1. 基本方針

感染防止対策を徹底した上で、国・地方自治体・学校・企業等の指針・方針等に十分留意して活動を行う。

感染リスクの高い活動については、さらに感染症への警戒度を高めた対策を実施する。

2. 感染防止対策の徹底

「ラグビートレーニング再開のガイドライン」を参考に十分な感染予防を行って活動する。
<https://www.rugby-japan.jp/news/2020/06/19/50495>

3. 活動

(1) スクール・中学校・義務教育学校・高等学校

- ①原則休止とする。
- ②ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とする。
- ③大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下の通りとする。
 - ・活動場所は、自校及びその周辺のみとする
ただし、活動拠点が校内にない場合は、当該施設を校内とみなす
 - ・活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内とする（「いきいき運動部活動4訂版」、「文化部活動の在り方に関する方針」）
 - ・公式大会に合同で参加する場合、または自校内で練習試合ができない場合のみ、他

校と合同による練習を可とする

・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない

- ④公式試合を開催する際には、感染防止対策を徹底いただくとともに、大会参加者の制限や時間差を設けるなど必要最小限の人数での運営を心掛け、生徒が密になる更衣室や待機場所での換気の徹底や、感染リスクの高い食事の際の感染対策について指導する。

※「緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた部活動の取扱いについて」に準拠

(2) 大学・学生クラブ

各大学の方針に従う。

(3) 社会人・クラブ

自治体・所属企業・所属チームの方針を十分留意した上で、感染防止対策を徹底し活動を継続する。

(4) お願い

感染リスクが高まる「5つの場面」など「三つの密」を回避すること、マスクの適切な着用、手洗いの実施等についても、留意して頂くとともに、上述の「ラグビートレーニング再開のガイドライン」にも記載している下記4点について確認し十分な感染予防を行って活動してください。

- 活動が選手、選手の家族、関係者、地域社会における感染拡大につながらないこと
- 活動が地域社会の COVID-19 対応資源に負担をかけるものではないこと
- ラグビーの価値を大切に活動を実施していくこと
- COVID-19 対応を含め、「安全」が最重要事項であることをプレーヤーだけでなく、関係者全員が認識して、ラグビーに取り組むこと

※「ラグビートレーニング再開のガイドライン」より抜粋

(資料)

知事メッセージ「緊急事態！感染拡大防止徹底要請」

http://www.hyogo-ia.or.jp/sys_file/news_file/228_1.pdf

以上